

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第2区分
【発行日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【公開番号】特開2021-18267(P2021-18267A)
【公開日】令和3年2月15日(2021.2.15)
【年通号数】公開・登録公報2021-007
【出願番号】特願2019-132036(P2019-132036)
【国際特許分類】

G 1 0 H 1/32 (2006.01)

【 F I 】

G 1 0 H 1/32 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

この発明は、電子ピアノや電子オルガンなどの鍵盤楽器および鍵盤楽器を製造する方法に関する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この発明が解決しようとする課題は、上ケースの振動が鍵に伝わることがない鍵盤楽器および鍵盤楽器を製造する方法を提供することである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この発明の一態様は、上側取付部を有する上ケースと、前記上側取付部に対応する下側取付部を有する下ケースと、複数の鍵が連結されている鍵連結部であって、少なくとも前記上側取付部および前記下側取付部のいずれか一方が内部に配置されている挿入孔が設けられている鍵連結部を有する鍵ユニットと、前記上側取付部と前記下側取付部とを固定している固定部材と、を備える鍵盤楽器である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上側取付部を有する上ケースと、

前記上側取付部に対応する下側取付部を有する下ケースと、
複数の鍵が連結されている鍵連結部であって、少なくとも前記上側取付部および前記下側取付部のいずれか一方が内部に配置されている挿入孔が設けられている鍵連結部を有する鍵ユニットと、
前記上側取付部と前記下側取付部とを固定している固定部材と、
を備える鍵盤楽器。

【請求項 2】

前記固定部材は、前記上側取付部と前記下側取付部のうちのいずれか一方の、前記鍵ユニットの内部に配置されている取付部に設けられた締結挿入孔を通して、前記上側取付部と前記下側取付部のうちのいずれか他方の取付部に設けられた締結穴に締結することにより、前記上側取付部と前記下側取付部とを固定している、請求項 1 に記載の鍵盤楽器。

【請求項 3】

前記固定部材は、前記下側取付部に設けられた前記締結挿入孔を通して、前記上側取付部に設けられた前記締結穴に締結している、請求項 2 に記載の鍵盤楽器。

【請求項 4】

前記下側取付部には前記鍵連結部の前記挿入孔が対応して配置され、前記上側取付部が前記鍵連結部の前記挿入孔内に配置されている状態で、前記上ケースと前記下ケースとが固定されている、請求項 1 ~ 請求項 3 のいずれかに記載の鍵盤楽器。

【請求項 5】

前記下側取付部には前記鍵連結部の前記挿入孔の縁部が載置される環状突起が設けられており、前記上側取付部は前記環状突起内で嵌合している、請求項 1 ~ 請求項 4 のいずれかに記載の鍵盤楽器。

【請求項 6】

前記下ケースには前記鍵連結部が載置される保持部が鍵配列方向に沿って不連続で設けられ、前記下側取付部は前記保持部の前記不連続な箇所配置されている、請求項 1 ~ 請求項 5 のいずれかに記載の鍵盤楽器。

【請求項 7】

前記下側取付部は前記下ケースに設けられた台座部上に設けられている、請求項 1 ~ 請求項 6 のいずれかに記載の鍵盤楽器。

【請求項 8】

前記鍵ユニットは、白鍵ユニットと黒鍵ユニットとを有し、前記挿入孔は、前記白鍵ユニットの白鍵連結部に設けられた切欠き部と、前記黒鍵ユニットの黒鍵連結部に設けられた孔と、を有している、請求項 1 ~ 請求項 7 のいずれかに記載の鍵盤楽器。

【請求項 9】

下ケースに、複数の鍵が連結されている鍵連結部を有する鍵ユニットを、前記鍵連結部の位置で固定する第 1 の工程と、
上ケースと、前記鍵ユニットと、前記下ケースと、を、前記鍵連結部の位置で、下側から固定する第 2 の工程と、
を実行することにより鍵盤楽器を製造する方法。